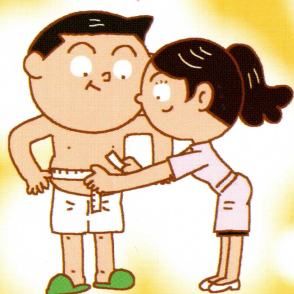


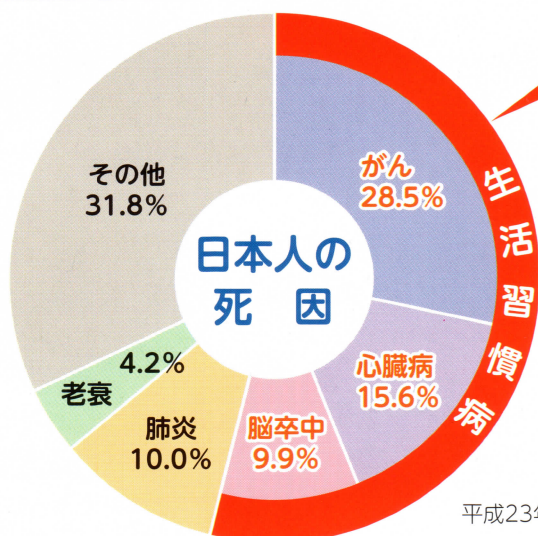
生駒市国保に
ご加入の
40～74歳の
みなさまへ



健康診断 (特定健診)を 受けましょう!

受診期間:平成25年6月1日(土)～平成26年1月31日(金)

特定健診は生活習慣病を予防するための健診です



平成23年人口動態統計

死因の約5割は生活習慣病!

生活習慣病とは、運動不足や食べ過ぎ、喫煙といった生活習慣の積み重ねが引き起こす病気の総称です。高血圧、糖尿病、動脈硬化などが進むと、日本人の3大死因(がん、心臓病、脳卒中)につながります。

これらの生活習慣病の特徴としては、次の3つが挙げられ、健診で異常に気づき、生活習慣を改善することで防ぐことが可能なのです。

生活習慣病の3つの特徴

生活習慣に起因
自覚症状がない
発症予測が可能

だから 生活改善で防げる
健診でしか気づかない場合が多い
放っておくと重症化することがわかる

健診で生活習慣病の芽をつもう



健診費用は

1,000円

です!

働き世代の受診率の向上、未受診者のきっかけづくりを目指し、40歳・45歳・50歳・55歳になる人には、健診費用1,000円全額を助成いたします。

詳しくは、受診券(パンフレット)をご覧ください

お問い合わせ先

生駒市役所
国保医療課

特定健診に関すること

●国保係 ☎0743-74-1111 (内線 782～784)

後期高齢者医療制度健康診査に関すること

●福祉医療係 ☎0743-74-1111 (内線 787～788)